

Q7-1 台湾の貿易に関連する法令の概要と留意点について説明してください。

貿易法、貿易法施行細則および関連の行政規定は、貿易を管理する際の最も主要な法令です。また、税関は貨物の輸出入管理措置の執行機関であるため、関税法、関税法施行細則および関連の行政規定も、貨物の貿易と不可分な関係にあります。

なお、貨物の輸出入については、その貨物の種類によりさまざまな法令で個別に規定があります。例えば、商品表示法、商品検閲法、銃砲弾薬刀剣管制条例、爆竹花火管理条例、軍事機関の輸出入貨物の管理弁法、事業用爆発物の管理条例、戦略性ハイテク貨物の輸出入管理弁法、映画法、タバコ・酒類管理法、未変性アルコール管理弁法、石油管理法、農業発展条例、漁業法、畜産法、植物品種および種苗法、肥料管理法、飼料管理法、動物用薬品管理法、糧食管理法、植物防疫検疫法、動物伝染病防止条例、農薬管理法、食品安全衛生管理法、薬事法、伝染病防止法、規制薬品の管理条例、化粧品の衛生管理条例、大気汚染防止法、廃棄物処理法、事業廃棄物輸出入管理弁法、環境用薬管理法、毒性および注目化学物質管理法、電離放射線保護法、民間航空法、電信法、船舶法、航業法、道路法、道路の交通安全規則、台湾地区および大陸地区の人民関係条例等のその他の法令があります。

台湾の輸出入貿易は、ネガティブリストにより管理されており、当該リストにあるもの以外は原則開放されています。貿易規制に関する法令の種類は多いですが、実際に輸出入が禁止されていたり、制限があったり、あるいは事前に管轄官庁の許可を取得しないと輸出入できないものは限定的です(全輸出入貨物の税則番号の約 15%程度)。

台湾の輸出入管理措置は税関が行い、貿易管理・規制の執行については、台湾の輸出入貨物の分類コード(税則番号)に示されている輸出入の規定により、輸出入貨物が輸出入禁止品目、輸出入制限品目、または輸出入事前許可が必要な品目か判定されます。